

No. _____

インドネシア 第三国研修事前調査報告書

— 家畜疾病診断・防疫計画 —

昭和59年6月

国際協力事業団
研修事業部

研 管
J.R.
84-14

インドネシア 第三国研修事前調査報告書

一家畜疾病診断・防疫計画コース

JICA LIBRARY



1056373[2]

昭和59年6月



国際協力事業団
研修事業部

研 管

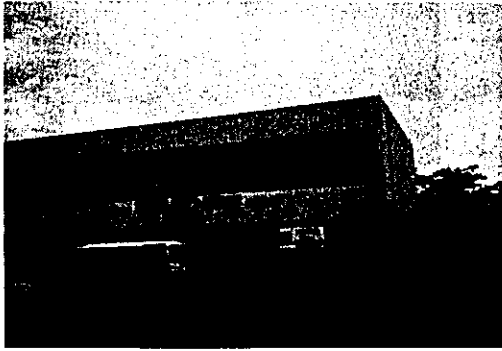
J R

84-14

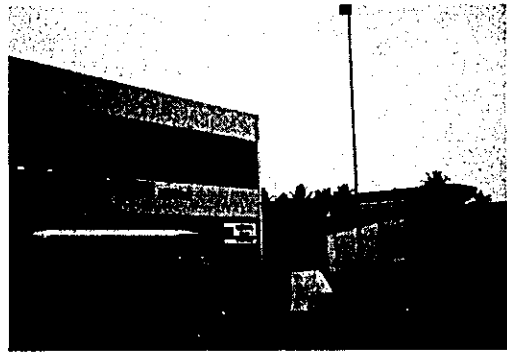
国際協力事業団	
受入 月日 '84. 9. 19	108
	87.9
登録No. 10684	TAD

目 次

第1章 調査の概要	1
1-1 要請の背景	1
1-2 調査団の構成	1
1-3 調査日程	1
第2章 派遣の経緯・調査目的	5
第3章 調査・協議内容	8
第4章 研修実施計画案	13
4-1 研修科目・タイトル	13
4-2 実施機関	13
4-3 研修目的	13
4-4 研修形態	13
4-5 研修期間	15
4-6 研修対象者	15
4-7 割当国	15
4-8 定員	15
4-9 講師	16
4-10 機材供与	17
4-11 カウンターパートの受入れ	18
第5章 懸案事項	19
第6章 結 論	21
別添資料	
団長書簡（和文仮約）I	22
団長書簡（英 文）II	31
メダン家畜衛生センター概略図III	42



メダン家畜衛生センター（正面図）



左；メダン家畜衛生センター 右；州畜産局

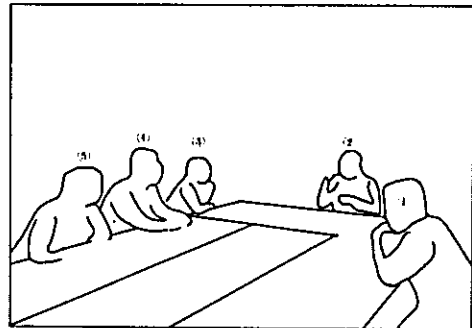


構 堂



職 員 宿 舎

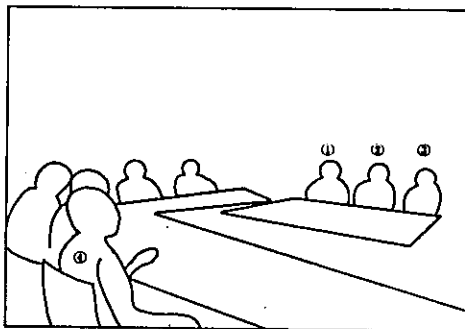
農業省畜産総局における協議



- ①石崎光夫 第三国事前調査団々長
(国際協力事業団研修事業部研修第一課長)
- ②Drh. I.G.N. Teken Temadja 農業省畜産総局局長
- ③Mr. Paring Asmara 同省畜産総局総務部長
- ④Drh. Soekobagyo Poedjomartono 同省畜産総局家畜疾病監部長
- ⑤Drh. Tjiptoardjo S.E. 同省畜産総局獣医薬物供給計画部長



メダン家畜衛生センターにおける協議



- ①Drh Rusli Harahap 北スマトラ州畜産局長
- ②Drh Adat Perangin-argin メダン家畜衛生センター所長
- ③Drh. I.G.N. Teken Temadja 農業省畜産総局局長
- ④藤田 陽偉 農林水産省畜産局衛生課

LIST OF ATTENDANTS

INDONESIAN SIDE

(Directorate General of Livestock Service,
Ministry of Agriculture)

- Drh. I.G.N. Teken Temadja
Director, Directorate of Animal Health
- Drh. Soekobagyo Poedjomartono
Chief, Sub-Directorate of Animal Disease
Surveillance, Directorate of Animal Health
- Mr. Paring Asmara
Chief, Division for Administration,
Directorate of Animal Health
- Drh. Tjiptoardjo S.E.
Chief, Sub-Directorate of Veterinary Drug
Provision and Control, Directorate of
Animal Health

(Disease Investigation Centre, Medan)

- Drh. Adat Perangin-angin
Director, D.I.C., Medan
- Drh. Rusli Harahap
Chief, Veterinary Service, North Sumatra,
Medan
- Dr. H. Murakami
Japanese Expert assigned to D.I.C., Medan
- Dr. Kuninori Ikuta
- ditto -

(BAPPENAS)

- Dr. Ir. E. Rukasah Addiratma
Head, Bureau of Agriculture and Irrigation

(Cabinet Secretariat)

- Mr. Mochamad Widodo Gondowardoyo S. H.
Head, Bilateral Cooperation Division,
Bureau for Technical Cooperation

JAPANESE SIDE

(Survey Team)

- Mr. Mitsuo Ishizaki
Head of the Japanese Team,
(Head, First Training Division, Training
Affairs Department, JICA)
- Dr. Teruhide Fujita
Deputy Director,
Animal Health Division, Ministry of Agriculture,
Forestry and Fisheries
- Mr. Yukio Numata
First Technical Cooperation Division,
Ministry of Foreign Affairs
- Mr. Satoshi Asano
First Training Division, Training Affairs
Department, JICA.

(JICA Jakarta Office)

- Mr. Toshio Sugihara
Assistant Resident Representative

第1章 調査の概要

1-1 要請の概要

家畜伝染病によって家畜の生命、家畜資源や生産性は脅やかされており、このことは開発途上国においてとくに顕著である。畜産業の安定的な発展のためには、伝染性疾病の予防、迅速かつ的確な診断、さらには疾病伝播の防止（防疫）等家畜衛生面の改善措置が極めて重要な問題である。

開発途上国の家畜衛生当局では制度・規模・組織の差こそあり、その体制を整えて家畜防疫に努めている。

しかし、これら途上国では家畜の診断、予防、防疫は、社会経済事情、人材、施設等の理由から、その技術水準は一定していないばかりか、必ずしも精度の高いものではない。

このような中であって、インドネシア国から昭和58年9月に、家畜衛生の分野を含む5分野における第三国研修に関する要請があった。家畜衛生分野については、現在メダンならびにタンジュンカラにある家畜衛生センターについて日本との協力がすすめられており、その協力の成果を踏まえてアジア・太平洋地域での当該分野のリーダーとして貢献することが期待されている。インドネシアの家畜衛生センターが地域の核となって疾病診断技術の平準化・高度化のため、かつ家畜防疫体制の徹底のためにアジア・太平洋地域の関係者が共に学ぶ第三国研修は、地域の技術レベル・アップ及び協調体制の強化に果す意義は大きい。

この要請を受け、同計画の実施の適否を調査すべく、昭和59年4月事前調査団が派遣されることとなった。

1-2 調査団員の構成

石 崎 光 夫	（団長－総括）国際協力事業団 研修事業部研修第一課長
藤 田 陽 偉	（協力企画）農林水産省 畜産局衛生課課長補佐
沼 田 行 雄	（協力企画）外務省 経済協力局 技術協力第一課
浅 野 哲	（業務調査）国際協力事業団 研修事業部研修第一課

1-3 インドネシア第三国研修(家畜疾病診断・防疫計画)事前調査日程

月 日	場 所	内 容	「イ」側出席者	日本側出席者
4月8日(火)	東京→ジャカルタ	移動(東京→ジャカルタ JL-711 *沼田団員はシンガポ ールよりSQ-208にて、 本調査団に同日合流		
4月4日(水)	AM 農業省 畜産総局 PM 在「イ」日本大使 館 JICAジャカルタ 事務所	当調査団の調査目的説明 ならびに第三国研修の概 略制度等説明 表敬 (山本書記官) 表敬ならびに調査日程 (山本事務所長、杉原 所員)	Drh. I.G.N. Teken Te- medja (畜産局長) Drh Soekobagyo Poedj- anartono (畜産総局 家畜疾病監督課長) Mr Paring Asnara (同総局 総務課長) Drh Tjiptoardjo S.E. (同総局、薬物供給課長)	石崎光夫団長(JICA) 藤田陽偉(農林水産省) 沼田行雄(外務省) 浅野 哲(JICA) 杉原敏雄(ジャカルタ事 務所)
4月5日(木)	AM 9:00~PM 8:00 農業省 畜産総局 旅行代理店(Natorabu)	研修内容(コース概要、 定員、割当国等)につい て「イ」側の意向確認な らびに当方の第三国研修 の制度を再度説明及び協 議 航空切符手配	Drh Soekobagyo Poedj- anartono Drh Tjiptoardjo S.E. Mr Paring Asmara	石崎団長他8名
4月6日(金)	AM ホテル PM ジャカルタ→メダ ン	調査団内 T/R 確認 移動(GA-156)		石崎団長他8名

月 日	場 所	内 容	「イ」側出席者	日本側出席者
4月7日(土)	AM 8:00～12:00 メダン家畜衛生センター	調査内容説明、ジャカルタ本省での協議内容説明とともに、研修実施にかかる基本的問題点、概要協議	Drh Adat Perangin - angin (メダン家畜衛生センター所長) Drh Rusli Harahap (北スマトラ州畜産局長) Drh.I.G.N.Teken Tenadja 村上 一 (日本人専門家) 生田国弘 (同 上) 他細菌、ウイルス、寄生虫各研究室々長8名	石崎団長他4名
	PM 0:00 メダン総領事館	表敬ならびに会食		
4月8日(日)	ホテル	メダン家畜衛生センターにおける第三国研修実施にかかる技術的及び研究実務体制について日本人専門家と協議	村 上 一 生 田 国 弘	
4月9日(月)	AM メダン家畜衛生センター	同センター施設見学(研究室・宿舎 etc)		
	PM 同 上	研修日程概案作成	Drh Adat Perangin- angin 村 上 一 生 田 国 弘	藤田陽偉団員
	PM メダン市内ホテル	ホテル事情視察	斉藤副領事	石崎団長他藤田団員を除く2名
4月10日(火)	AM メダン家畜衛生センター	第三国研修実施にかかる問題点協議	Drh Adat Perangin- angin	石崎団長他3名

月 日	場 所	内 容	「イ」側出席者	日本側出席者
4月11日(木)	メダン→ジャカルタ (*ジャカルタ→東京) AM 9:00～PM 3:00 農業省 畜産総局	移動(GA158) (*移動; JL-712便 により沼田団員のみ帰郷) 研修実施機関(メダンD IC)での協議事項をふ まえ、再度総括的に協議 事項確認	村 田 一 生 田 国 弘 Drh I.G.N Teken Temadia Drh Soekobagyo Po- edjomartono Mr Paring Asmara Drh Tjptoardjo S.E.	石崎団長他2名 杉原ジャカルタ事務所員
4月12日(木)	AM 9:00～ BAPPENAS PM 2:00～ Secretariat Cabinet (技術協力調整委員会)	第三国研修実施にかかる 「イ」側経費負担につい て事情調査 第三国研修実施にかかる 「イ」側経費負担に関す る協議	Dr Ir.E.Rukasah Add- iratma (農業担当部長) Drh Soekobagyo Poe- djomartuno Mr Md.Widodo Gondor- wardoyo (技術協力局二国間協 力課長)	石崎団長他2名 杉原ジャカルタ事務所員 石崎団長他2名 杉原ジャカルタ事務所員
4月18日(金)	AM 9:00～ JICAジャカルタ事務 所 PM: 1:00～ 農業省 畜産総局 PM 3:30～ 在「イ」日本大使館	協議結果とりまとめなら びに団長書簡作成 団長書簡提出 調査結果報告	Mr.Paring Asmara	石崎光夫団長他2名
4月14日(土)	ジャカルタ→東京	移動(CX-710&500)		

第2章 派遣の経緯背景及び調査目的

1 経緯

客年6月開催された第7回日・イ技術協力年次協議の結果をふまえ、同年9月インドネシア国政府（技術協力調整委員会）より日本国政府に対し、第三国研修候補案件として次の5件につき検討方要請があった。

- ア 中堅農業技術者コース
- イ かんがい排水訓練コース
- ウ 防砂技術訓練コース
- エ 家畜衛生コース
- オ 石油・ガス訓練コース

これに対し、3月インドネシアで開催された農業プロジェクトリーダー会議に出席した宮本研修事業部長が、先に国内関係省庁との検討の結果得られた感触も踏まえ、上記5件について滞在中「イ」側関係者と打合せを行なった。この結果、プロジェクトの進捗状況、施設の状態及び「イ」側の準備体制等総合的に判断したところ、「かんがい排水コース」及び「家畜衛生コース」の2コースが昭和59年度の有力案件として浮かび上って来た。

当該2案件につき再度検討を重ねた結果、結局「家畜衛生コース」が最も適しているとの結論に達した。本調査団は、当初上記5案件も含めた第三国研修の適正案件の発掘を主たる目的として派遣される予定であったが、以上の経緯に鑑み、急拠調査対象を「家畜衛生コース」に絞り、同分野における研修実施可能性等協議のため、事前調査団として派遣されることとなった。

2 背景

(1) 家畜衛生第三国研修の候補本拠地になっているメダンの家畜衛生センター（以下「メダンDIO」という。DIOはDisease Investigation Centerの略。）は、我が国の無償資金協力により、1978年にタンジュンカランのDIOとともに設立されたものである。

メダンDIOへの技術協力は、1977年7月7日から1984年7月まで技術協力のための「討議議事録R/D」に従って継続されている。

インドネシアでは、農業が重要な基幹産業であり、国家開発の中心部門とされてきている。とくに畜産業は農業の中で重要な位置づけとされてきたが、家畜衛生部門が弱く、その強化対策を急いできた。

具体的には、家畜伝染病を中心とした疾病による家畜の死亡つまり資源の損失や生産性の阻害を除去することが最も早くかつ的確に畜産生産性を高める手段となることから、DIOの整備が企画されることとなったものである。

家畜衛生の向上は疾病を的確かつ迅速に診断することから始まり、これらが野外での予防、防疫へと発展していくものである。

インドネシア国としては、全国の畜産主要地域に7カ所のD I Oを設置し、これらのネットワークを中心にして地域における家畜衛生体制、衛生サービスの改善をねらうことを企画した。上述のメダン及びタンジュンカランのD I Oは、全国7カ所のうち2カ所であり、西スマトラのプキティンギに西ドイツの協力により設立されたD I Oとともにスマトラ島の家畜衛生改善に寄与している。

我が国が協力している両D I Oでは、①家畜微生物学、病理学、寄生虫学及び疫学の分野を中心に地域の重要疾病の調査、診断及びこれらに関する試験、②病性鑑定材料採取ルート確立、③技術研修とその普及、④家畜防疫への参画と指導、⑤動物用生物学的製剤の試作等の技術協力が進められることとなった。

約7カ年にわたる我が国からの技術協力により、インドネシア技術者が育成され、技術の面からも自信を得てきたことから、アジア等の地域でリーダーとして技術移転に寄与することが計画されたものである。

(2) メダンD I Oは、1977年12月に工事着工となり、翌年10月に完成した。3万㎡の敷地内に960㎡の2階建て本館のほか実験動物舎、解剖室、講堂、車庫等が完備されている。

メダンのD I Oは、所長のもとに病理、細菌、ウィルス、寄生虫、生化学の各検査研究室部門と総務、庶務、人事、会計、図書的一般部門から構成されている。

各検査研究室の業務概要は次のとおりである。

病理：病性鑑定材料の受けとけと調書の記録・保存、剖検、検査試験材料の各検査室への配分、病理組織標本の作成と組織学的診断、F A T、セラー染色等による狂犬病の診断、F A Tによるその他の疾病の診断等

細菌：好気性、嫌気性の病原細菌の分離、各種染色、形態、生化学、血清タイプ等による同定、動物接種試験、分離細菌の保存、カビ性疾病の検索、薬剤感受性試験、試験管凝集反応、補体結合反応等による血清学的試験等

ウィルス：発育鶏卵、組織培養等によるウィルスの分離、中和試験等による同定、ウィルスの保存等

寄生虫：内部及び外部寄生虫検査、同定、仔虫の培養、血液原虫塗抹標本検査、凝集反応、ゲル沈反応検査、感染試験等

生化学：血液成分検査（ヘマトフリット値、血清蛋白、血糖等）、電気泳動血清蛋白分画、肝機能検査等

その他野外活動業務としては、D I Oから地域畜産地帯に出かけ、重要家畜疾病を調査し、州畜産局の実施する予防、防疫を指導することも行われている。

3 調査の目的

- (1) 上記の経緯も踏まえ「家畜衛生コース」についての調査のみに絞った理由を「イ」側、特に技術協力調整委員会に説明のうえ、了解を得ること。
- (2) メダンにおける家畜衛生改善プロジェクト協力を通じて蓄積されたノー・ハウ及び研修施設をベースにどのような第三国研修コースを開設できるかを調査・協議のうえ、さらに実施可能と判断された場合には、研修内容・研修形態及び実施体制等フレーム・ワークにつき意見交換を行なうことにより、次回実施協議ミッションの協議のベース作りをすることを目的とする。

第3章 調査・協議内容

1 概 略

先づインドネシア農業省畜産総局（Directorate General of Livestock Services, Ministry of Agriculture）で行なわれた全体会議（「イ」側より、Drh. Tekon 家畜衛生局長他3名、日本側より本調査団員4名の他、杉原ジャカルタ海外事務所員が同席。）において、冒頭、団長よりメダンの家畜衛生改善プロジェクトの実施に関しこれまで「イ」側より寄せられた協力に対し謝意を表明し、引き続き本件調査団の調査目的を調べ、双方間でこれを確認した。

これに対し、Drh. Tekon 局長より先にインドネシア国政府より日本側に提示された5件の第三国研修候補案件の中から、日本側が「家畜衛生コース」をとりあげたことに対し謝意を表した。同局長の言によれば、これまでも本件第三国研修について非公式ながら日本側関係者と若干意見交換を行なったことがあり、又今年3月宮本研修事業部長が別用でインドネシア訪問の折、本件研修実施の可能性等に関し、「イ」側関係者と打合せる機会があったなど述べるところがあった。このようにして畜産総局としては本件協議に関しては readiness があったといえよう。初日の会議において畜産総局関係者としては、メダン家畜衛生センター（以下「メダンDIO」という。）をベースに第三国研修（初年度はセミナー、次年度以降は技術研修を行なう）を行なうことは可能であるとの原則的理解を得ることができた。

本件、本件研修計画を実施するうえでの主たる協議事項について、その概略を報告することとしたい。

2 協 議 内 容

(1) 研 修 形 態

「イ」・日本側双方とも「初年度はセミナー形式とし、参加国の家畜衛生の現状、診断防疫体制等についてのカントリー・レポートの発表、特別講演、ならびに次年度以降の技術研修計画の検討等を行なう。」とする位置づけについては合意が得られたが、肝心の次年度以降の研修形態については、当初両者の考え方にギャップがあった。即ち、日本側は10日間程度の集団コースに加え、2～3ヶ月間の個別研修コースの実施を考えていたところ、「イ」側は次年度以降も初年度同様2週間程度のセミナー形式にて実施することを想定していた。これに対し我方より、初年度は既述の理由によりセミナー形式とならざるを得ないが、次年度以降は技術研修を内容とすべきであり、セミナー形式は日本側の考える第三国研修の趣旨になじまない旨説明・理解を求めたところ、「イ」側も最終的にはこれを了解した。

(2) 研 修 期 間

次年度以降のコースの期間については、集団コースを約10日間、メダンDIOの研究室で

の実習を主体とした個別コースを約2～3ヶ月間それぞれ実施するという事で一度は登意が得られたが、その後 Drh. Teken 局長より、再考の結果、メダンDIOにて2～3ヶ月間も実施することは物理的に又技術的にも困難であり、2～3週間が適当である旨発言があり、我方としては検討の結果これを了承した。

(3) 研修タイトル

日本側より、本件研修タイトルとして“Regional Training Course in Veterinary Diagnostic Services”を提案したところ、「イ」側は右タイトルでは余りにも対象が限定され、本件コースの参加国として有望視されているASEAN諸国にとっては余りattractiveなものとはならない。従って研修コースを開設するからには、「獣医診断サービス」に限定せず、研究室の診断結果を防疫などフィールド・サービスに有機的に結びつけて考える必要がある旨強調し、次の第2案を提示してきた。

(当初案は“Training Course on Animal Health Improvement Programme”)

(a) “Training Course on Strengthening of Veterinary Services in Developing Countries”

(b) “Training Course on Veterinary Diagnostic & Field Services”

この2つのタイトルをインドネシア側が提案した理由は次による。即ち、ひとつは研修として技術面である「診断」が強調されるべきという考え方であり、他の考え方としては、診断は予防、防疫に至るまでのひとつの手段であるというものである。究極的に重要なことは防疫を成功させ、家畜の生産性を高めることにある。防疫においては、疫学、獣医経済学が重要となってくるが、これらは診断の用語ではカバーすることは出来ない。家畜衛生上、診断のための診断であってはならず、診断のデータを分析して、これを防疫に生かすことが大切である。このためには第三国研修で「防疫」を除いては意味がない。事実、1980年にニュージーランドの主権によりタイで診断のみのコースが開催されたが、参加者は余り強い関心を示さなかった経験があるという。(このことは、参加者が診断に従事している人が中心であったか、又は行政歴の長い人が多かったかにもよると考えられる。)

これに対し我方は、「イ」側の論拠は理解できるも、最終的には次年度以降実施する研修コースの内容との見合いで決められるべきである旨主張した。先方もこれを受入れ、具体的研修内容の検討に入った(第三章(5)参照)ところ、最終的には“International Course on Diagnosis of Animal Diseases & Their Control Programme”に落ちついた。

また、タイトルから“Training”が落ちているが、本件について Drh Teken 局長より特にコメントがあり、本件研修タイトルに“Training”の用語を使用することにより、農業省内部の関係局との間で業務分掌上混乱を生じる可能性が多分にあるので、右用語の使用は避けたい旨要望があったため、右事情を考慮し、これを削除した。

(なお、先方が“Training Course”に代るものとして“Seminar & Workshop”等の表現
ぶりを提案したが、本件研修に使用するタイトルは研修実施中継続的に用いられる言わば「統
一タイトル」であることから、上記表現は対外的に“討論中心のコース”という印象を与えか
ねないところから当方としてはこれを避けた。)

(4) 研修内容

当初、畜産総局で行われた全体会議で次年度以降の個別研修コースの内容にき検討の結果、
城内（アジア、太平洋地域）に共通の7～8種の顕著な家畜疾病の中から、毎年一種類を選び、
メダンDIOにて基礎的検査診断の技術研修を行なう方向づけで合意に達した。右のラインで
研修が可能か否かを現地で確認すべく調査団は Drh. Tekon 局長と共にメダンDIOを訪問し
た。

Drh. Tekon 局長を交えた初日のメダンDIOスタッフ（JIOA派遣専門家村上、生田氏
も同席）との会議の結果、一応“Newcastle病”（家禽の主たる疾病）をとりあげることで固
まりつつあった。しかし翌日以降のメダンDIO所長 Dr. Adat 等センター関係者（Drh. Te-
kon 局長初日の会議にのみ出席後ジャカルタに戻る）との協議・検討の結果、実際問題として
“Newcastle病”を解明していく過程において、その他の疾病にも遭遇せざるを得ないことか
ら、これを取り上げるとするならば“鶏病（Poultry Diseases）そのものを対象とすべきで
あるとの結論を得、集団、個別コースの研修日程案をとりまとめた。

鶏病コースとした場合、ニューカッスル病では、採材の方法、剖検、HIテスト、鶏卵接種、
FAT、その他野外で使用するワクチンの効果検定を実施する。その他の疾病としては、ORD
とひな白痢について凝集反応、細菌培養、剖検等を行い、他の細菌性疾病の培養、コクシジ
ウム症検査も含めたコースとすることが提案された。なお、鶏病のウイルス組織培養検査は、
日常実施されているが、このコースでの技術研修には日程の関係で含めない。

また、鶏病全体を扱うこととなれば、現在メダンDIOにある各検査室（ウイルス、細菌、
病理、生化学、寄生虫）を活用し、各々の担当者が研修コースに参加できることに意義がある
と考えられる由であった。

この他 Dr. Adat は集団コース参加の獣医官（5年以上の行政実務経験を有する者とするこ
と）を対象にメダンDIOの研究室で各種の診断技術のデモンストレーションを行ない、参加
研修員が希望する場合には実験室診断機器にも触れさせ、検査診断実務に瞬時と言えども携わ
らせる機会を与えたい旨強い希望を表明した。（この理由としては、行政に携わっている獣医
官は研究室の診断技術に縁遠い人が多く、診断の結果とフィールド活動（普及活動等）のリン
ケージを深める上では是非この種の試みが必要であることを訴えている。）

我方としては、Dr. Adat 所長の論拠は確かに正論であり、理解できるが、実際問題として

(1) 集団研修コース参加者約20名を収容するには研究室の広さが適当でない。

- (II) デモンストレーションに先立ち、相当の実験準備作業とそのためのノウハウが必要である。
- (III) 獣医官の中にはデスクワークに追われ、又実験・研究業務を長く離れてしまっているため、機器等の取扱いにもぎこちなく、Shy になりがちである。

等々の問題が指摘され、実行するには難しい側面がある旨言い置いた。

上記、メダンDIOでの協議・検討の結果得られた結論をジャカルタに持ち帰り、Drh. Te-ken 局長他畜産総局関係者と検討を行なったところ次の結論を得た。

研修内容については、「イ」側より、当初同局で合意した方針（7～8種の疾病の中からセミナーないしは研修コース参加者との協議により選択する）に戻したく、又、“Poultry Diseases”というテーマは、1988年に農業省かUNDPとの協力のもとに実施した開発途上国技術協力(TODO)プログラムで既に取り上げており、同分野の研究が今年度内に引きつづき実施が予定されているところ、重複が多分にあるので好ましくない旨の指摘があった。これに対し当調査団は、「イ」側の主張は理解できるも、肝心のメダンDIOスタッフの指導能力が疑わしい旨卒直に指摘したところ、先方はメダンDIOにてカバーし切れない分野の指導については他のDIOならびに他研究機関の人材を活用したいとし、具体的に講師候補者10名（内部講師7名、外部講師3名）を明らかにした。（一方、これに係る派遣旅費、謝金等、経費上の問題はあるが）上記10名の講師が動員すれば、数種の疾病をテーマに毎年交代に実施することは可能である旨発言があった。当方としては一部問題が残されてはいるが、「イ」側の提案もあり、結局不足するであろう技術部分は日本側派遣の専門家で補足するとの考えに立ち、（但し、このことを「イ」側には言及せず）「イ」側の考えを了承した。

(5) 割 当 国

本件割当国については協議の結果、ブルネイ、マレーシア、フィリピン、タイ、ビルマ、バングラディッシュ、スリランカ、ネパール、ブータン、パプアニューギニア、フィジー、西サモア、ソロモン、バヌアツ

以上、14ヶ国とすることとなった。

なお、ASEAN諸国のうちシンガポールを除いた理由は、インドネシア側の説明によると、同国は既に開発途上国の域を脱していること、及び今後とも同国の産業全体に占める畜産分野の割合は漸減の方向にあるとの見方をしていることによるものである。

さらに畜産総局より「イ」国大統領府あるいは外務省の政策上、タンザニア、マダガスカル等のアフリカ諸国をも含めるべきとの要請があるかも知れない旨指摘があった。これに対し当方は、家畜疾病には地域性があり、アジア・太平洋地域の他にアフリカ地域を含めることにより効率的な研修の実施を期し難くなるとして難色を示した。結局、最後に行なった大統領府技術協力調査委員会との協議の結果、アフリカ地域は含めないことになったが、むしろインド、パキスタンを加えることを検討してほしい旨指摘があり、本件については次回実施協議ミッシ

ン派遣時に協議することとなった。

(6) ローカル・コスト(「イ」側実施経費負担)

本件第三国研修の実施にあたっては、

(I) メダンDIO以外の研究機関からインドネシア人講師を派遣せねばならないが、これに伴う旅費、日当・宿泊等、謝金等の経費が見込まれるが、うち畜産総局傘下の講師(内部講師)の経費は「イ」側負担とし、さらに

(II) Local Participant(「イ」側研修参加者)に係る諸経費(研修旅行に係る交通費を除く。)については、当然のことながら「イ」側負担となる。

従って、「イ」側としてこれらの経費(特に前者)の予算措置が可能なりや否や、さらに可能な場合、何れの機関が所掌するかは本件第三国研修実施の可否を定める重要な事項であったが、最終確認はこのあと行われた4月12日の技術協力調整委員会との協議まで待たざるを得なかった。

技術協力調整委員会(Mr.Widodo 事務局次長)との協議は、畜産総局より Mr.Paning Asmara 総務課長が、またジャカルタ海外事務所より杉原所員(第三国研修担当)が加わって行なわれた。

席上当方から、日本側が先に「イ」側から推せんされた5件の第三国研修候補案件の中から「家畜衛生」案件を選択した経緯を説明、了解を得るとともに、上記ローカルコストの「イ」側による経緯負担及び予算措置ぶりにつき意向を確認した。これに対し Mr.Widodo 事務局長は、「イ」側負担事項については別添 Note of Understanding 12項(日・イ政府間経費分担)記載の通りで差し支えないが、技調委としては初年度のセミナー実施分の予算措置はしてない(当初技調査が本件第三国研修ローカルコスト分として予定していたと伝えられる850万ルピアは、他はTUDCプログラム案件に用途が確定した由)ところ、初年度セミナーの予算措置は畜産総局がBAPPENASを通じて現在要求中の約1000万ルピアから支出することとし、次年度以降の経費については、技調委がTUDC pooling Fundの中から予算措置をする旨確約した。

(なおMr.Widodo 事務局次長は、初年度のセミナースケジュールに触れ、討論、視察旅行が多く、“Training”の要素が少ないように見受けられるが、初年度に果してこの種のセミナーを開設する必要ありや否やとして疑問を呈するところがあったが、これに対し当方より、右措置は次年度以降実施される本格的研修を効果的ならしめるうえで不可欠であると考えており、現在タイ国にて実施中の「口蹄疫」第三国研修の例などを引き合いに、その必要性を説明しおいた。

第4章 研修実施計画案

本調査団は、第3章に記したとおりインドネシア側関係機関との一連の協議を了するとともに、右協議結果に基づき研修実施計画案をとりまとめたうえで同案は団長書簡（別添のとおり）として先方関係機関に提出しおいた。

なお、研修実施準備、「イ」側負担経費に係る予算措置等都合もあり早期の実施協議チームの派遣が望まれる。

4-1 研修科目・タイトル

「家畜疾病診断、防疫計画に関する国際研修」

(International Course on Diagnosis of Animal Diseases and their Control Programme)

4-2 実施期間

研修実施機関は、農業省畜産総局とし、主たる研修場所はメダン家畜衛生センター（DIO）とする。

なお、直接の場所となるDIOは、adat所長によると、インドネシアの7つのDIOの中で、最も整備されたセンターであり、多分ASEANの中でも最高の施設である。このため、メダンDIOは地域のLeading Center たり得ると意欲を示した。

4-3 研修目的

- (1) アジア・太平洋地域の獣医学を研修し、家畜疾病、特に伝染病の調査、診断技術及び防疫計画の開発に寄与する。さらに、これらの技術を地域で開発、家畜衛生連携を強化する。
- (2) 当該地域における家畜伝染病に対する防疫体制の整備をはかり、地域の畜産業の振興に寄与する。

4-4 研修形態

- (1) 初年度はセミナー形成とし、各国の家畜衛生の現状、診断・防疫体制等についてのカントリー・レポートの発表、特別講演（データの解析、疾病調査、その他特別議題）、次年度以降の実施計画の検討ならびに関連施設の視察を行なう。

視察には、メダンDIO、プキイテインギDIO、同地域での畜産施設、ボゴール、バンドン地域の国立家畜衛生試験場、国立畜産試験場、人工授精所、牛乳プラント、と畜場等の関連施設の視察が含まれる。このことは、地域の関係者にインドネシアの畜産・家畜衛生の実態を

みて貰い、理解を深めて貰うとともに関係者がお互いに各々の所で意見交換することによって、地域内で共通の問題点の把握を行うのに極めて都合がよい。

これは次年度からの個別のテーマを決定するにあたって役立つものである。

一方、次年度からは具体的な技術研修が始められることとなるが、メダンDIOの職員が若く比較的経験が浅いことから、事前に、準備を進めるうえで必要な事項を調査し、例えば資料の整備状況（供与が必要とされる資機材のリストアップ）、研修の進め方の助言等を行うため、実験室業務に精通した人を我が国から派遣する必要がある。

セミナーには、各国から国の家畜衛生業務に携わる上級獣医官が各1名参加することとなり、地域の家畜衛生事情の把握と情報交換に極めて有効である。

(2) 次年度以降は、個別研修と集団研修を組み合わせ、

a) 個別研修においては、主たる家畜伝染性疾病的診断法について、実験室レベルでの技術研修を行なう。

またこれに継続して、

b) 集合研修においては、個別研修参加者も含め、より行政的観点から地域の防疫体制整備について、各参加者の該当疾病に関するカントリー・レポート等に基づく討議・検討を行なう。

(3) 研修はいずれもメダンで開講し、視察旅行の後ジャカルタで閉講する。

(4) 次年度以降の研修テーマは、初年度のセミナー等での参加国の要望を勘案して決定するが、当面

ア ニューキャッスル病を中心とする家禽疾病

イ 出血性敗血症

ウ 牛（水牛）のウイルス性疾病

エ 狂犬病

オ 住血原虫を含む寄生虫病

等が考えられる。

しかし、研修の内容のとりあげ方については、地域での重要疾病であること、メダンDIOの職員が中心となって教えられるものであること（又は現実の問題として他のDIO職員が比較的長期間メダンのDIOに駐在して教授できること）、2～3週間の期間の中で一応完結するか又はこの期間を必要とする技術であること等の問題もあり、各年のテーマの取上げ方には十分検討する必要がある。

上記のほか、セミナーではVIA、ELISA等先端技術を含めたらどうかとの意見がインドネシア側から出されたが、理論として知ることは必要であるが、技術研修として取上げる場合、各国での施設整備等を考慮すればもう少し検討を要するのではないかという結論に達した。

このほかのテーマとして、トリパノゾーマ病、肝蛭を含む主要内部寄生虫病、繁殖障害等も

出されたが、診断という課題の中で2～3週間の期間をとることが適当か否か疑問視され、結論には至らなかった。

4-5 研 修 期 間

- (1) 初年度は、1985年2月初旬より2週間程度実施する。
- (2) 次年度以降は、個別研修、集団研修を各々2週間程度連続的に実施する。

4-6 研 修 対 象 者

- (1) 初年度のセミナーについては、国の家畜衛生業務に携わる上級獣医官
- (2) 次年度以降は、個別研修については2～8年以上の家畜疾病診断業務等の経験を有する獣医官、集団研修については5年以上の行政実務経験を有する獣医官

ここで問題視されるのは、個別研修のあり方であろう。獣医師は各国とも人数が不足しており、社会的に地位も高いことから一般に獣医師補等が準備した材料を最終的にみて診断するというケースが多い。一方、準備の段階から十分に理解し、実際に培地や細胞の調整もつとよえれば洗い場でのガラス器具類の準備も経験しなければ最終の診断も完全でない。このため、第三国研修では最初の段階から最後の診断まで各国の若い獣医官が実際に手を出して経験する必要があると考えられる。

しかし、国によっては社会制度から獣医師が自ら諸準備に手を出すことをタブー視しているところもあり、実際の個別研修にはこの実施は困難視されることが予想される。一方、これらの必要性を痛感しているメダンDIO所長は、日本式の自ら手を出して諸準備にあたらせることを第三国研修に参加する他の諸国の獣医官にも行わせると明言している。

4-7 割 当 国

アセアン(シンガポールを除く)、南西アジア(インド、パキスタンを除く)、太平洋地域諸国とする。(第3章2の(5)参照)

4-8 定 員

- (1) 初年度のセミナーについては、第三国研修員を約15名、「イ」側参加者を約5名(計20名)とする。
- (2) 次年度以降については、第三国研修員を5名程度、「イ」側参加者を1～2名程度とする。

また集合研修については、第三国研修員として個別研修参加者5名程度に加え、同参加国より新たに5名程度が参加し、更にそれ以外の国より5名程度(計約15名)が参加する。一方「イ」側参加者については、上記個別研修の1～2名を含み計約5名とする。(集団研修参加

者は合計20名程度となる。))
なお、第三国に割り当てた定員がその数に満たない場合にあっても、「イ」側参加者による流用は原則として、行なわないこととする。

4-9 講 師

(1) 日本側は、予算の範囲内で初年度については2名程度の短期専門家派遣を検討する。また、次年度以降についても、予算の範囲内で短期専門家の派遣を検討する。

(「イ」側のスタッフが外国人の研修に必ずしも習熟していない現状等からみて次年度以降も若干の研修準備期間を含め2~3名程度の専門家派遣が必要であると思料される。)

(2) 「イ」側は、研修に必要な講師をメダン家畜衛生センター、その他の機関から可能な限り長期間指名・配置する。

(「イ」側より、初年度セミナーにあたりイ側講師として、現在ジョグ・ジャカルタのD I Oに派遣されているカナダ政府派遣の疫学専門家を指名したいとの要望があり、当方としては右経費の負担は行なわないが、原則として異存無き旨応答しおいた。)

なお、日本側は畜産総局以外の講師(外部講師)に係る経費(旅費、日当・宿泊、謝金)を負担し、内部講師に係る経費については、「イ」側にて負担する。

(3) 個別技術研修の講師はメダンD I Oの職員が中心となるのが、第三国研修の趣旨からみても一番適切と考えられる。しかし、現実にはメダンD I Oで技術をみがいた職員は他の機関でもその技術が必要とされることから転出する者が出てきており、若い人、逆に言えばこれから十分な技術の積みあげを必要とする人が中心となっている。

調査時のメダンD I Oの技術陣は次のとおりである。

所長は獣医師である Dr. Adat で日本での研修も受講済みであり、いわゆる日本式の技術研修に賛同する人である。又、タイ国にて実施の「口蹄疫」第三国研修に参加しており、前述のとおり、第三国研修には極めて積極的であり、同研修がメダンD I Oを本拠地とするにあたって受入れの素地は十分にあるものと考えられる。

病理部門には、獣医師2名(Endang Susanto 及び Suhirjan)、獣医師補4名がいる。獣医師のうち前者は日本での個別研修を終えたばかりであるが、後者は若く病理の経験は少ないものと見受けられる。滞在中の日本人専門家の意見でも剖検の技術は彼らによって教授することが出来るが、病理組織は必ずしも十分とは言えない模様である。今後、第三国研修に病理組織が入ってくる場合は他の機関から講師陣を招く必要がありそうである。

細菌部門では、2名の獣医師(Ronny Mudigdo と Setyo Wati)と3名の獣医師補があたっている。獣医師のうち前者は日本での研修も終了しており、技術的にみても立派に第三国研修の講師として寄与することができよう。国民はメダンD I Oに転任するまでは他のD I Oで

ウイルスを担当しており、ウイルス学についても知識と経験がある。なお、後者は大学を卒業してから日が浅い。ウイルス部門には、獣医師1名（Herlin Suwaryani 女性）と獣医師補2名（経験をつんでいる）が担当にあっている。獣医師の方は卒業後間がなく、これら日本での研修の成果が期待される。

一方、これまでウイルス部門にいた獣医師は各々、動物検疫所及び動物医薬品検査所に転出している。

寄生虫の部屋では、獣医師1名（Andre Heryanto）と獣医師補2名がいる。同獣医師も卒業後年限が余り経っていない。

生化学の部門では、現在獣医師の配置はない。獣医師補が8名いる。

このほか庶務関係の職員洗い場の職員やガードマン等27名がメダンDIOに勤務している。

このようにして、獣医師が7名、獣医師補14名、その他27名、計48名がメダンDIOの職員の総勢である。

なお、実際の第三国研修にあたっては、北スマトラ州の畜産局からも協力が得られることとなっている。

日本側調査団から、第三国研修の個別研修にあたって分野により大学卒業後年限が短かく多少の不安があると卒直に述べたところ、家畜衛生局としても否定はせず、その場合は次の人々を補充する計画であると説明した。

病理分野では、ウジュンパンダンDIOの Budi Triakoso (phD)、デンパサルDIOの Puguh Danmadi (M.S) 及びDharma (M.S.) を補充する。ウイルス分野では、デンパサルDIOの Soehersono (D.T.V.M. = Diploma Tropical Veterinary Medicine)、ボゴール獣医科大学の Soehardjo (Virologist)、ボゴールの獣医研究所の Purnomo (Virologist) を、細菌部門では、デンパサルDIOの Hartaningsih Soeharsono (M.S.)、Sde Sudena (D.T.V.M.)、ジオグジャカルタ獣医科大学の Dr. Arab Bangun、デンパサルDIOの Gunawan (M.S.) を考えているとのことであった。

以上のインドネシア側の講師陣に加えて、日本から1名の家畜防疫専門家、1～2名の実験室診断業務担当者（いずれもOBを含む。）を次年度以降毎年短期に派遣することが適当と考えられる。

4-10 機材供与

（以下については本件調査団の本邦出発以降明らかとなった事項であることもあり、先方提出の実施計画案には記載しなかった。）

日本側は次年度以降の個別研修の実施にあたり、予算許す範囲内で、本件研修の実施に必要な

機材の供与を検討する。

(これはメダンDIOにおける現有機材の今後の消耗度合いにもよるが、既に供与された各実験機材の耐用年数を考慮すると、若干の実験用機材(10百万円程度)を昭和60年度において供与することが不可欠であると思料する。)

4-11 カウンターパートの受入れ

日本側は、本件研修の円滑な実施をはかるため、昭和60年度以降カウンターパート研修員2名程度(うち、1名は4-4(2)の個別研修の検査室準備にあたる助手クラスの研修員)の受入を検討する。

第5章 懸案事項

（「イ」側の実施体制）

先述のとおり、「イ」側としてはメダンDIOにおける講師陣容、他では不足している部分は、他センター（「イ」国国内に7ヶ所）ないし他関係機関の講師陣で補うことにより、第三国研修員の受入体制を整えることができる旨の発言があった。

従って、日本国としては対応ぶりを注意深く見守り、補足しうることがDonor国の立場であることを踏まえつつ補足していなければならないと思われる。

（日本側専門家の派遣）

初年度はセミナーの形態で第三国研修が実施されること及び各国とも家畜衛生の現状と問題点についてのカントリー・レポートを発表し、これを討議することとなっている。このため、我が国からはこの分野で先進国としてとっている措置や現状を発表し、参加国に参考ならしめることが重要と考えられる。ついては、例えば、「日本の家畜衛生の現状と課題」という報告を行政サイドの専門家から行うとともに、「最新の家畜疾病診断の技法」のように日本が得意とし、かつ、地域の関係者の関心の深い課題についての特別講義のための講師2名を短期専門家として派遣することが必要であろう。次年度以降は先づ個別研修については研究室レベルの技術移転をベースに家畜疾病の診断技術研修が中心となるところから、選定された分野の短期専門家1名を、また集団コースについては防疫体制等を含めたフィールド・サービス（野外活動）ないしは行政的見地からみれる短期専門家を各々派遣し、「イ」側講師陣の不足分を補足しうる体制を側面から援助する必要があると考えられる。

（インドネシア研修員（カウンターパート）の受け入れ）

個別研修における研究室レベルでの技術研修では、検体の採取、ウイルス、細菌等の培養、同定機具の用意等相当徹底した研究手順準備が必要となってくるが、現在のメダンDIOの陣容では対応しきれないところがある。このため上記専門家の派遣と相まって、同センターの助手クラス1名程度をコース開始前の適当な時期を見計らって受け入れを検討する必要がある。

（機材供与）

メダンDIOはプロジェクト協力の結果、施設・機材ともに充実しており、域内にも誇れる状況にあり、この点では第三国研修の実施施設として適当であると思慮される。しかし、一方必要機材の中には次年度からのコースには耐用年数を越えるものもあり、若干の実験用機材（約1,000万円程度）を昭和60年度に供与することも考慮する必要がある。

またプロジェクト技術協力によるフォロー・アップは今年6月をもって終了するが、既供与機材の修理チームの派遣を行なうことなど併せて手当することが重要であろう。

これまで記したとおり、インドネシア側関係機関との一連の協議を通じ、第5章に記載の事項等若干の懸案事項は残されてはいるものの、総合的に判断し、本件第三国研修実施の可能性はありと判断される。

については、団長書簡の形で先方に提出している研修実施計画案にもとづき、日本側の協力体制を早急にすすめるとともに、5月下旬頃までに実施協議ミッションの派遣を検討することが望ましいと思料される。

家畜疾病診断防疫計画に関する第三国研修にかかわる
協議確認事項団長書簡（和文仮訳）

国際協力事業団によって組織され、研修事業部研修第一課長石崎光夫を団長とする日本国第三国研修事前調査団は、家畜疾病診断・防疫計画に関する国際研修について日本国とインドネシア国との間の実施可能性の検討を行なうとともに、研修実施計画の内容を検討するために、1984年4月8日より4月14日までインドネシア国を訪問した。

調査団は、インドネシア国滞在中、同国政府関係者と上記第三国研修計画の概略案につき意見を交換した。

討議の結果、調査団とインドネシア国政府関係当局は、別添のとおり研修実施計画案の基本的骨子について合意に達した。

ジャカルタ 1984年4月13日

署名

石崎光夫

日本国事前調査団長

家畜疾病診断・防疫計画に関する国際研修

本研修計画は、日本国政府の第三国研修計画にもとづきインドネシア国政府のイニシアティブにより実施される。

なお、本研修計画は以下に記した概略案をもとに年一回を原則として開催される。

1. 背景

1-1 家畜の伝染性疾病は、家畜の生命及び生産性を脅かすために、本病の発生・蔓延は家畜資源の損失、畜産業に多大な被害を及ぼすこととなる。

このため、畜産の安定的な発展のためには、家畜の伝染性疾病の予防、迅速かつ的確な診断、蔓延の防止等の措置が極めて重要な要素である。

1-2 関係各国の家畜衛生当局では制度、組織、規模等の差はあれ、その体制を整えて家畜防疫にあたっている。とくに診断部内は、その後につづく適切な防疫措置の前提となることから極めて重要視されるが、社会経済事情、人材、施設等の事情から開発途上国におけるその技術水準は必ずしも一定しておらず、かつ制度の高いものではない。

1-3 特に、アジア・太平洋地域の開発途上国での家畜の伝染性疾病の発生状況は共通的なものが多く、これらの地域の家畜衛生関係者が疾病診断技術の平準化のために共に学び家畜防疫に寄与することは意義深い。

1-4 この点から、両者とも、上記分野における国際研修を組織することについて大筋の合意を得た。

2. 研修目的

本研修の目的は、

- 1) 家畜疾病の調査、診断技術ならびにその防疫計画の向上を図るべく、アジア・太平洋地域の獣医官の研修を行なうこと。
- 2) 当該地域における家畜疾病の診断技術の向上及び普及ならびに家畜衛生に関する当該地域内の関係を深めることに資することとする。

3. 研修実施機関

インドネシア共和国 農業省 畜産総局

4. 研修形態

4-1 本件研修計画は、家畜疾病診断・防疫計画に関する国際研修として、1984会計年度

に開始する。

4-2 本研修は、初年度はセミナー形式で実施することとし、当該関係機関から獣医官を受け入れ、各々家畜疾病の状況、家畜衛生組織、診断制度ならびに問題点について討議を行なうこととする。

次年度以降のコース実施について上記セミナー期間中に討議することとする。

4-3 次年度以降は毎年2つの形態で実施される。

1つは個別研修ともう1つは集団研修とする。

個別研修ともう1つは集団研修とする。

個別研修については、参加研修員は基礎的な実験室レベルでの家畜疾病診断技術を学び、また集団研修については特定の家畜疾病の診断ならびに防疫体制について討論することとする。

5. 集 団 期 間

初年度セミナーは1985年2月に約2週間実施する。

次年度以降研修コースは、1985年会計年度から毎年継続して実施する。

(個別研修については2～3週間、さらに集団研修については2週間程度継続して実施する。)

6. 研 修 実 施 場 所

セミナー及びコースとも主にメダンにて実施する。

7. 実 施 方 法

a. セミナー

セミナーは、主に討議、カントリーレポート発表ならびにメダン、ブキティング、ジャカルタ周辺の機関への見学旅行等から構成される。

b. コース

I) 個別研修コース

本コースは、基礎的な実験診断技術についての講義、実習から構成される。

II) 集団研修コース

集団研修コースについては討論会に引きつづき中央、地方の関係機関の見学、視察を行なうこととする。

8. 定 員

定員は以下のとおり

a. セミナー

第三国研修員 約15名

インドネシア国研修員 約5名

計 約20名

b. コース

Ⅰ) 個別研修コース

第三国研修員 約5名

インドネシア国研修員 約1～2名

Ⅱ) 集団研修コース

第三国研修員 約15名(但し個別研修参加者数を含む。)

インドネシア国研修員 約5名

合計 約20名

9. 研修日程表

Ⅰ) セミナーの日程案は別添のとおり。

Ⅱ) 次年度以降の研修テーマとして取り扱う家畜疾病については、以下のとおりである。

- a. ニューキャッスル病を中心とする家禽疾病
- b. 出血性敗血症
- c. 牛(水牛)のウイルス性疾病
- d. 狂犬病
- e. 住血原虫を含む寄生虫病 等

以上のリストから前回研修参加者の研修員によって決定されたものをトピックとして取り上げる。

10. 研修員選考基準

10-1 応募者参加資格

a. セミナー

応募者は、

- 1) インドネシア国政府の応募要領にもとづき、当該政府より推薦された者
- 2) 国立家畜衛生にかかわる上級獣医官であること。
- 3) 十分なる英語会話力及び読解力を有する者
- 4) 研修を修了するに足る精神的、かつ肉体的に健康である者

b. コー ス

個別研修

応募者は、

- 1) 少なくとも2～3年間以上の実験室レベルの診断または家畜衛生分野に従事している獣医官であること。
- 2) セミナー参加研修員に対すると同様上記資格1), 8), および4)の資格項目に準ずる者であること。

集団研修

応募者は、

- 1) 少なくとも5年間以上の家畜衛生管理に従事している獣医官であること
- 2) セミナー参加研修員に対すると同様上記資格1), 8), および4)の資格項目に準ずる者であること。

10-2 割 当 国

研修割当国は

ブルネイ、マレーシア、フィリピン、タイ、ビルマ、バングラディシュ、スリ・ランカ、ネパール、ブータン、パプアニューギニア、フィジィ、西サモア、ソロモン、及びバヌアツ
*但し、割当国は毎年日本側と相談のうえ、インドネシア国政府によって決定される。

11. 日本人専門家

日本人専門家はインドネシア国政府の要請により、インドネシア人講師の補助として短期専門家の派遣を検討する。

12. 両国政府役割分担

インドネシア国政府

- a. セミナー／コースのインフォメーション (General Information) 及び要請書 Form を作成、印刷ならびに当該国に送付すること。
- b. 要請書を受理すること。
- c. 要請書を日本大使館に提出する。
- d. 受入選考結果を当該国及び日本大使館に通知すること。
- e. 空港にて来伊研修員を宿泊施設まで送り届けること。
- f. 研修員がインドネシアに到着後病気等にかかった場合、インドネシア国家公務員に適用されるのと同等の無償の医療手当措置を講じること。

- g. 研修機関ならびに研修日程を決定すること。
- h. 講義にかかる講師の選定，講義室の手配等ならびに研修及び宿泊施設の手配を行なうこと。
- i. 通勤等に必要交通手段を講じること。
- j. 研修旅行の手配をすること。
- k. 研修実施にかかる一切の調整を行なうこと。
- l. 必要な経費支出手段を講じること。
- m. インドネシア国研修員ならびに内部講師に必要な交通費，日当，及び謝金等支払うに十分な予算措置を講じること。

日本国政府

日本国政府は以下の経費を負担することとする。

- a. 第三国研修員に対する航空機運賃（エコノミークラス），宿泊費，及び生活費
- b. 研修を実施するにかかる経費
（材料費，印刷費，講義室借料，研修旅行にかかる費用，事務費）
- c. 外部講師（農業省畜産総局以外の組織に属するもの）にかかる交通費，宿泊費，生活費
- d. 日本人専門家派遣にかかる経費

家畜疾病診断・防疫計画に関する
国際研修概略日程表

月	日	研 修 内 容	備 考
2	8	メダン着	
	4	開 講 式 オリエンテーション	
	5	} カントリーレポート発表	
	6		*家畜疾病の実情 *獣医・診断サービスの機構 *家畜衛生における問題点
	7	[講義] データ解析及び疾病調査法	
	8	視察旅行(メダン周辺)	
	9	(→パダン) 研修旅行(ブネティンギ)	
	10	同 上	
	11	移 動 (→バンドン)	
	12	} 研修旅行 (ボコール, バンドン) 移 動 (→ジャカルタ)	
	18		
	14	レポート作成	
	15	} レポート発表及び次年度以降のプログラム討論	
	16		
	17	見 学 (ジャカルタ市内)	
	18	閉 講 式	
	19	帰 国	

協議出席者リスト

インドネシア国側

(農業省畜産総局)

- Drh. I.G.N. Teken Temadja
家畜衛生局局長
- Drh. Soekobagyo Poedjomartono
家畜衛生局，家畜疾病監督課長
- Mr. Paring Asmara
家畜衛生局，総務課長
- Drh. Tjiptoardjo S.E.
家畜衛生局，獣医薬物供給課長

(メダン家畜衛生センター)

- Drh. Adat Perangin-angin
メダン家畜衛生センター，所長
- Drh. Rusli Harahap
北スマトラ州畜産局局長
- Dr. H. Murakami
日本人派遣専門家
- Dr. Kuninori Ikuta
日本人派遣専門家

(BAPPENAS)

- Dr. Ir. E. Rukusah Addiratna
農業部長

(Cabinet Secretariat)

- Mr. Mochamad Widodo Gondowardoyo S.H.
二国間技術協力局長

日本国側

(調査団団員)

- 石崎 光夫
調査団団長 (国際協力事業団，研修事業部研修第一課課長)

— 藤田 陽偉
農林水産省，畜産局，家畜衛生課，課長補佐

— 沼田 行雄
外務省，経済協力局，技術協力第一課

— 浅野 哲
国際協力事業団，研修事業部研修第一課

(J I O A ジャカルタ事務所)

— 杉原 敏雄
J I O A ジャカルタ事務所，所員

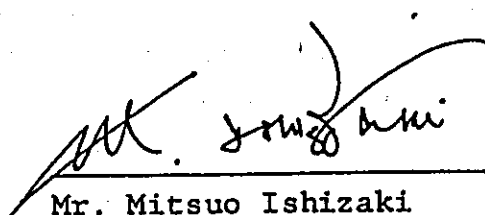
NOTE OF UNDERSTANDINGS
CONCERNING THE THIRD COUNTRY TRAINING PROGRAMME
IN INTERNATIONAL COURSE ON DIAGNOSIS OF ANIMAL
DISEASES AND THEIR CONTROL PROGRAMME

The Japanese Preliminary Survey Team (hereinafter referred to as Team) organised by the Japan International Cooperation Agency (JICA) and headed by Mr. Mitsuo Ishizaki, Head of the First Training Division, Training Affairs Department, JICA, visited Indonesia from 3 to 14 April 1984 for the purpose of making a preliminary study and discussion on the possibility of organising the Third Country Training Programme in International Course on Diagnosis of Animal Diseases and Their Control Programme.

During its stay in Indonesia, the Team had a series of discussions with the authorities concerned of the Government of Indonesia in respect of the framework of the Programme.

As a result of the study and discussions, the Team and the authorities concerned of the Government of Indonesia came to the tentative understanding on the framework of the implementation of the Programme as mentioned in the document attached hereto.

Jakarta, April 13, 1984


Mr. Mitsuo Ishizaki
Head of the Japanese
Preliminary Survey Team

INTERNATIONAL COURSE ON DIAGNOSIS OF
ANIMAL DISEASES AND THEIR CONTROL PROGRAMME

The Programme will be implemented by the initiative of the Government of Indonesia and supported by the Government of Japan under its Third Country Training Programme.

The Programme will be conducted once a year-basis in accordance with the framework mentioned below.

1. BACKGROUND AND SUPPORTING INFORMATION

1.1. Animal infectious diseases are a menace to the life and productivity of domestic animals, and occurrence and prevalence of infectious diseases cause much damage to livestock resources and its industry.

In this sense, such measures as prevention and control, and prompt and accurate diagnosis of infectious diseases are the most important factors for stable development of livestock industry.

1.2. Such measures are taken by the animal health authorities of government, though systems, organizations and scales of them are different among respective countries.

Diagnosis is a base for the appropriate control measures to be followed. However, developing countries do not always have the equivalent level of diagnosis because of differences in socio-economic conditions, technical human resources, facilities concerned etc.

1.3. The developing countries in Asia and South Pacific regions are in a similar situation in terms of animal disease occurrences. For this reason, it is of great significance for veterinary officials of those countries to be trained together in order to secure standardization of diagnostic technologies, and veterinary officials are subsequently to contribute

to the development of animal disease control.

1.4. In these views, both parties came to the tentative understanding of organizing an international course in the said areas for the relevant officials.

2. OBJECTIVE

The Objective of the Programme is :

- 1) to train veterinary officials in the Asia and Pacific region to develop the animal diseases investigation, diagnostic technologies and their control programme, thus
- 2) to contribute to the development and extension of these technologies and to strengthen animal health linkage in the said region.

3. EXECUTING AGENCY

Directorate General of Livestock Services, Ministry of Agriculture of the Republic of Indonesia.

4. TYPE OF PROGRAMME

4.1. The Programme will commence in the fiscal year 1984/85 and ^{be} titled as International Course on Diagnosis of Animal Diseases and their Control Programme.

4.2. The Programme will be conducted, in the first year, in the form of seminar (hereinafter referred to as Seminar) in which senior veterinary officials to be invited from regional countries concerned, will discuss animal disease situation, animal health organization and structure, diagnostic services and problems in animal health services.

The participants will be invited during the session to discuss how to hold and manage the following years' Courses within the framework tentatively agreed herewith.

4.3. The Programme to be conducted annually from the second year (hereinafter referred to as Course) will consist of two categories :

One is Individual Course and the other is Group Course.

In the first, the participants will study basic laboratory diagnostic techniques. In the latter, the participants will discuss and study on diagnosis of specified animal diseases and their control measures.

5. DURATION

The Seminar will be organized in February 1985 for about two weeks.

The Course which will be conducted on annual basis from the fiscal year 1985/86 on ward, will last for about four (4) to five (5) weeks; about two (2) to three (3) weeks for Individual Course and about two (2) weeks for Group Course.

6. V E N U E

The Seminar and the Course will be conducted mainly at the Disease Investigation Centre in Medan.

7. METHODOLOGY

a. Seminar

The Seminar will be undertaken mainly in the form of discussions supplemented by lectures, presentation of country reports by participants and observation trips to the institutions and facilities concerned in and around Medan, Bukittinggi and Jakarta.

b. The Course

i. Individual Course

The Course will consist of lectures and practical

activities focussing on the basic laboratory diagnostic techniques.

ii. Group Course

The Course will be in the form of a workshop followed by observation trips to central and/or local institutions and facilities concerned.

8. NUMBER OF PARTICIPANTS

The number of participants will be as described below :

a. Seminar : Overseas : about 15
 Local : about 5
 Total : about 20

b. Course :

i) Individual Course : Overseas about 5, Local 1 - 2

ii) Group Course * : Overseas about 15, Local 5
 (* Including all Individual Course participants)
 Total about 20.

9. TENTATIVE SCHEDULE AND TOPICS

i. Tentative schedule of the Seminar is as attached.

ii. Tentative topics of the course will be as follows :

- a. Poultry diseases with special emphasis on Newcastle Disease.
- b. Viral diseases of cattle and buffaloes
- c. Rabies
- d. Haemorrhagic Septicaemia
- e. Parasitic diseases

Topics of the course will be annually selected from among those listed above with consideration of the recommendation of the participants in the previous Seminar/Courses.

10. SELECTION OF PARTICIPANTS

10.1. Qualification of applicants

Seminar

Applicants are to :

- 1) be nominated by their governments in accordance with the procedure of the Government of Indonesia,
- 2) be senior veterinary officials in charge of national animal health services,
- 3) have sufficient command of spoken and written English, and
- 4) be in good health, both physically and mentally, to undergo the Seminar.

Course

Individual : applicants are to :

- 1) be veterinary officials in charge of laboratory diagnostic and/or field animal health services with at least 2 - 3 years' experience,
- 2) meet other qualifications stated in 1), 3) and 4) for Seminar participants.

Group : applicants are to :

- 1) be veterinary officials in charge of animal health administrative services with at least 5 years' experience,
- 2) meet other qualifications stated in 1), 3) and 4) for Seminar participants.

10.2. Participating countries

Countries to be invited to the Programme will be: Brunei, Malaysia, the Philippines, Thailand, Burma, Bangladesh, Sri Lanka, Nepal, Bhutan, Papua New Guinea, Fiji, West Samoa, Solomon Islands and Vanuatu.

The countries to be invited will be annually decided by the Government of Indonesia in consultation with the Japanese side.

11. JAPANESE EXPERTS

The Government of Japan will consider to make available the services of short-term experts, to assist the Indonesian teaching staff concerned for the implementation of the Programme upon formal request from the Government of Indonesia.

12. ROLES OF BOTH GOVERNMENTS

Government of Indonesia

- a. to draft, print and send Seminar/Course information i.e. General Information brochures (GI) and application forms to the prospective participating countries,
- b. to receive application forms,
- c. to submit Colombo Plan Form A-1 to the Embassy of Japan,
- d. to notify the result of selection to the countries concerned and to the Embassy of Japan,
- e. to meet participants at the airport and take them to the accommodation facilities,
- f. to provide free medical care and treatment to the participants who may become ill after their arrival in Indonesia, as applied to the Indonesian Government officials.

- h. to fix duration and curriculum,
- i. to select Indonesian lecturers and arrange lecture rooms, training facilities and accommodations,
- j. to arrange daily transportation means,
- k. to arrange study tours,
- l. to coordinate any matters related to the Programme,
- m. to take necessary accounting procedures,
- n. to prepare necessary budget to cover expenses including travel expenses, per diem and/or honorarium for local participants and Indonesian lecturers other than those supported by the Government of Japan.

Government of Japan

The Government of Japan will bear the following expenses:

- a. International flight fares (economy class), accommodations and living allowances for the participants from the third countries,
- b. Expenses for conducting the Programme for participants (i.e. meeting, materials, printing, classrooms, study tours and secretary services),
- c. Expenses for travel, accommodation, living allowance and honorarium for Indonesian lecturers other than those from Directorate General of Livestock Services,
- d. Expenses incurred in dispatching Japanese Experts.

TENTATIVE SCHEDULE OF THE SEMINAR ON
INTERNATIONAL COURSE ON DIAGNOSIS OF ANIMAL
DISEASES AND THEIR CONTROL PROGRAMME

FEBRUARY 1985

Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat	Sun
				1	2	3
						Arrival at Medan
4	5	6	7	8	9	10
Opening ceremony Orientation Introduction Welcome Party	-Animal Disease Situation -Vet Service organ Structure Presentation of Country Reports by participants	-Diagnostic services -Problems in Animal Health Services	-Data Analysis and Disease Investigation by guest lecturer. -Other topics.	Field trip to Medan and surrounding.	Move to Padang. Study trip to Bukit-tinggi.	Observation in Bukit-tinggi and surrounding.
11	12	13	14	15	16	17
Move to Jakarta/ Bandung	Study trip to Bogor/ Bandung areas and move to Jakarta.		Preparation for final report (Jakarta)	Presentation of final report and discussion on the topic of future programme.		Observation in Jakarta
18	19					
Observation in Jakarta Closing ceremony	Departure Jakarta					

LIST OF ATTENDANTS

INDONESIAN SIDE

(Directorate General of Livestock Service,
Ministry of Agriculture)

- Drh. I.G.N. Teken Temadja
Director, Directorate of Animal Health
- Drh. Soekobagyo Poedjomartono
Chief, Sub-Directorate of Animal Disease
Surveillance, Directorate of Animal Health
- Mr. Paring Asmara
Chief, Division for Administration,
Directorate of Animal Health
- Drh. Tjiptoardjo S.E.
Chief, Sub-Directorate of Veterinary Drug
Provision and Control, Directorate of
Animal Health

(Disease Investigation Centre, Medan)

- Drh. Adat Perangin-angin
Director, D.I.C., Medan
- Drh. Rusli Harahap
Chief, Veterinary Service, North Sumatra,
Medan
- Dr. H. Murakami
Japanese Expert assigned to D.I.C., Medan
- Dr. Kuninori Ikuta
- ditto -

(BAPPENAS)

- Dr. Ir. E. Rukasah Addiratma
Head, Bureau of Agriculture and Irrigation.

(Cabinet Secretariat)

- Mr. Mochamad Widodo Gondowardoyo S.H.
Head, Bilateral Cooperation Division,
Bureau for Technical Cooperation

JAPANESE SIDE

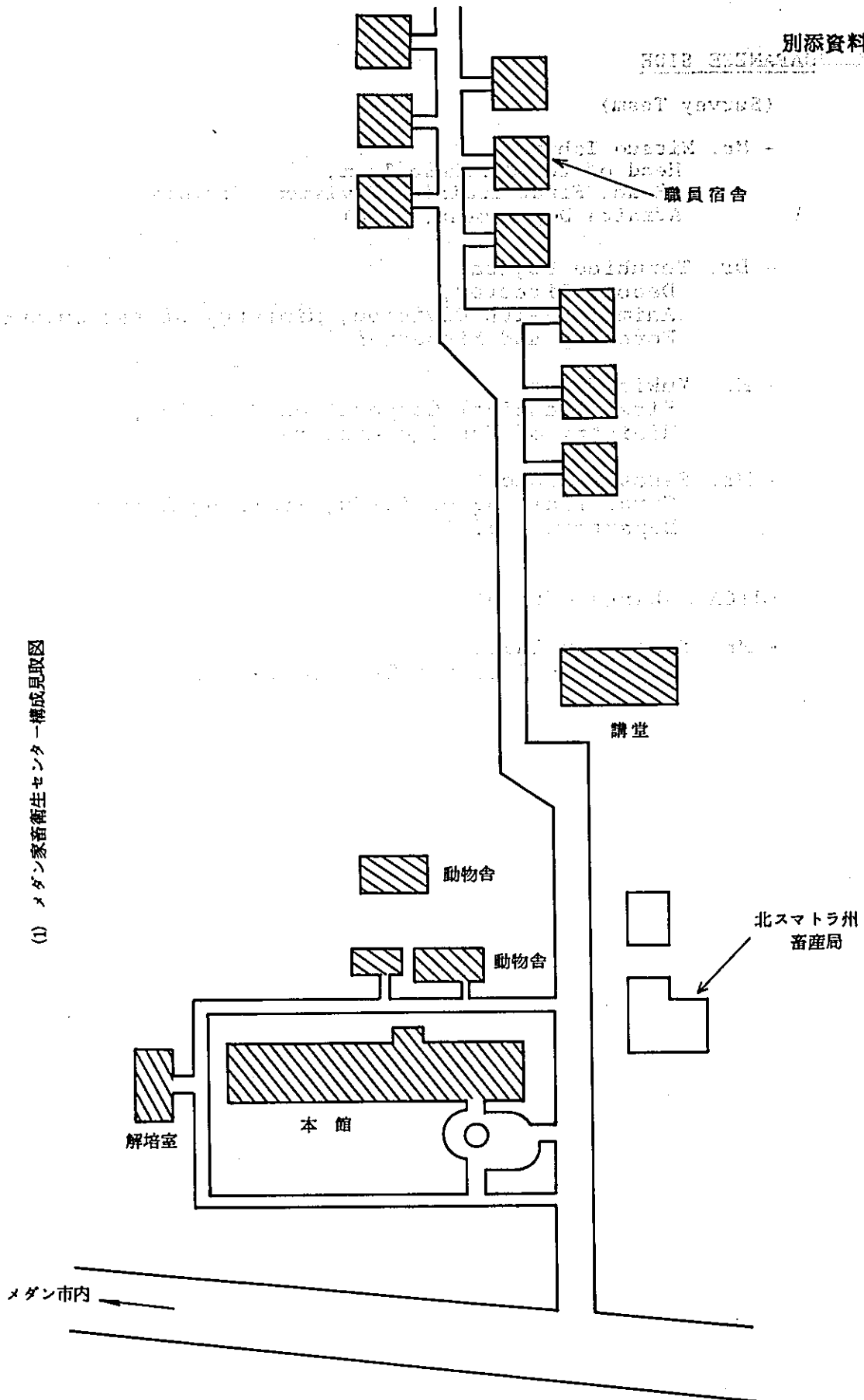
(Survey Team)

- Mr. Mitsuo Ishizaki
Head of the Japanese Team,
(Head, First Training Division, Training
Affairs Department, JICA)
- Dr. Teruhide Fujita
Deputy Director,
Animal Health Division, Ministry of Agriculture,
Forestry and Fisheries
- Mr. Yukio Numata
First Technical Cooperation Division,
Ministry of Foreign Affairs
- Mr. Satoshi Asano
First Training Division, Training Affairs
Department, JICA.

(JICA Jakarta Office)

- Mr. Toshio Sugihara
Assistant Resident Representative

(1) メダン畜産衛生センター構成見取図



JICA